

# 山梨県公報

第千九百二十一号

平成二十一年

二月九日

月 曜 日

## 目次

保安林の指定の予定(二件).....	五七
県営土地改良事業計画の決定(二件).....	五八
道路の区域変更.....	五八
道路の供用開始.....	五八
河川法に基づく兼用工作物の工事等の協議.....	五九
公告	
一般競争入札について(三件).....	五九
建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し(九件).....	六三
教育委員会	
一般競争入札について.....	六五

## 告示

### 山梨県告示第二十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十一年二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

- 一 保安林の所在場所  
 葑崎市岩下字前田一一五八、一一五九、一一六二、一一二〇、一一二二
- 二 指定の目的  
 土砂の崩壊の防備
- 三 指定施業要件
  - (一) 立木の伐採方法
    - 1 主伐は、択伐による。
  - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度  
 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び葑崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 山梨県告示第二十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十一年二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

- 一 保安林の所在場所  
 南巨摩郡身延町八日市場字後山二八六一、二八六一の乙、二八七六、二九四五、二九四八、二九四九、二九六一、二九六三、二九六五、二九六八、二九七七、二九七九、二九八〇、三〇〇〇、三〇〇一、三〇〇二、三〇〇三、三〇〇四
  - 二 指定の目的  
 土砂の流出の防備
  - 三 指定施業要件
    - (一) 立木の伐採方法
      - 1 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字後山二九七七、二九八〇、三〇〇〇(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)、二八六一、二八六一の乙、二八七六、二九四五、二九四八、二九四九、二九六二、二九六三、二九六五、二九六八、二九七九、三〇〇一、三〇〇二、三〇〇三、三〇〇四
      - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び身延町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**山梨県告示第二十九号**

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、県営土地改良事業（三ツ沢地区ため池等整備事業）計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る決定に対して異議があるときは、これを申し立てることができ

る。

平成二十一年二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

一 縦覧書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

平成二十一年二月十日から同年三月十日まで

三 縦覧場所

韮崎市役所

四 異議申立期間

平成二十一年三月十一日から三月二十五日まで

**山梨県告示第三十号**

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、県営土地改良事業（御勅使川沿岸地区畑地帯総合整備事業）計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る決定に対して異議があるときは、これを申し立てることができ

る。

平成二十一年二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

一 縦覧書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

平成二十一年二月十日から同年三月十日まで

三 縦覧場所

南アルプス市役所

四 異議申立期間

平成二十一年三月十一日から三月二十五日まで

**山梨県告示第三十一号**

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）において、この告示の日から平成二十一年三月二日まで一般の縦覧に供する。

平成二十一年二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

一 道路の種類 県道

二 路線名 四日市場上野原線

三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
都留市井倉字沢戸七五九番一四地先から 都留市井倉字沢戸八二〇番の五地先まで	六・二丁 八・〇	七・二丁 一六・一		七八・〇

**山梨県告示第三十二号**

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十一年三月二日まで一般の縦覧に供する。

平成二十一年二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	葦崎昇仙峡線	葦崎市藤井町大字南下条字水無 三九二番の六地先から 葦崎市藤井町大字南下条字冷田 二四四番の一地先まで	二二八・〇	平成二十一年 二月九日

山梨県告示第三十三号

河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第十七条第一項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、告示する。その関係図書は、山梨県土木整備部治水課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 河川の名称 富士川水系 蛭沢川

二 河川管理施設の名称又は種類 左岸堤防

三 河川管理施設の位置 甲府市上町字天神千百十三番三地先から甲府市上町字天神千六百三番三地先まで

四 管理を行う者の氏名及び住所

1 氏名 甲府市長 宮島雅展

2 住所 甲府市丸の内一丁目十八番一号

五 管理の内容

1 道路専用施設（路面（路盤の部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理に必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

2 路肩に接する法面で、当該路肩から法長一・〇メートルまでの範囲内にあるものについての維持

3 原則として道路専用施設に係る災害復旧

六 管理の期間 平成二十一年二月九日から道路を廃止するとき又は堤防の公用を廃止するときまで

公 告

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県庁本館及び構内清掃業務 一式

2 役務の様態等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成二十一年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十年山梨県告示第七号）の一に定める競争入札に参加することが出来る者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十九年一月一日から平成二十年十二月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。

7 平成十五年四月一日から平成二十年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積五千平方メートル以上の清掃業務契約を元請けとして結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部 管財課庁舎管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

2 入札説明書の交付方法

平成二十一年二月九日（月）から同月二十日（金）までの山梨県の休日を含め

条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成二十一年二月二十三日（月）から同月二十六日（木）までの午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十一年三月二十四日（火）午後二時 山梨県庁北別館五〇五会議室

5 郵送による入札書の受領期限及び場所

平成二十一年三月二十三日（月）午後四時までに山梨県総務部管財課庁舎管理担当（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認めたと入札者であつて、規則第一百七十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行が為されないおそれがあること認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

要

4 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the 'Yamanashi Prefectural Government Office Main Building and its adjoining compound' 1 set

2 Date and time for tender

2:00PM March 24, 2009

3 Bureau in charge

A Government Office Building Management Section, Property Management

Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1

Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県庁別館等清掃業務 一式

2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成二十一年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十年山梨県告示第七七号）の一に定める競争入札に参加することが出来る者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十九年一月一日から平成二十年十二月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行ないがなない者であること。

7 平成十五年四月一日から平成二十年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請けとして結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部

管財課庁舎管理担当 電話〇五五 二二三三 一三九一

2 入札説明書の交付方法

平成二十一年二月九日（月）から同月二十日（金）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成二十一年二月二十三日（月）から同月二十六日（木）までの午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十一年三月二十四日（火）午後二時三十分 山梨県庁北別館五〇五会議室

5 郵送による入札書の受領期限及び場所

平成二十一年三月二十三日（月）午後四時までに山梨県総務部管財課庁舎管理担当（郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認められた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行が為されないおそれがあることと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否  
要

4 その他  
詳細は、入札説明書による。

Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be required  
Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Government Office Annex Buildings' 1 set
- 2 Date and time for tender  
2:30PM March 24, 2009
- 3 Bureau in charge  
A Government Office Building Management Section, Property Management Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

- 1 役務の名称及び数量  
山梨県庁県民会館及び東別館清掃業務 一式
  - 2 役務の様式等  
入札説明書で定める内容等であること。
  - 3 履行期間  
平成二十一年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで
  - 4 履行場所  
山梨県甲府市丸の内一丁目地内
- 二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十年山梨県告示第百七号）の一に定める競争入札に参加することが出来る者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十九年一月一日から平成二十年十二月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。

7 平成十五年四月一日から平成二十年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請けとして結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1 から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部 管財課庁舎管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

2 入札説明書の交付方法

平成二十一年二月九日（月）から同月二十日（金）までの山梨県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成二十一年二月二十三日（月）から同月二十六日（木）までの午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成二十一年三月二十四日(火)午後三時 山梨県庁北別館五〇五会議室

5 郵送による入札書の受領期限及び場所

平成二十一年三月二十三日(月)午後四時までに山梨県総務部管財課庁舎管理担当(郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認めたる入札者であつて、規則第一百七十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行が為されないおそれがあること認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

要

4 その他

詳細は、入札説明書にのみ。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required  
Cleaning services for the 'Yamanashi Prefectural Civilian Center' and East Annex  
'1 set

2 Date and time for tender

3:00PM March 24, 2009

3 Bureau in charge

A Government Office Building Management Section, Property Management  
Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1  
Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があつたので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十一年一月十三日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 株式会社伊藤工務店

2 主たる営業所の所在地 甲州市塩山下於首四百七十八番地

3 代表者の氏名 伊藤民男

三 許可番号 山梨県知事許可(般 一五)第七九六一号

四 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、

屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 処分の原因となつた事実 平成二十一年一月五日付で四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があつた。

た旨の届出があつた。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があつたので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横内正明

- 一 処分をした年月日 平成二十一年一月十三日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 大和開発株式会社
  - 2 主たる営業所の所在地 甲州市大和町日影二百十六番地九
  - 3 破産管財人の氏名 反田一富
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般一九)第二二四一号
- 四 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となつた事実 平成二十一年一月七日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があつた。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があつたので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横内正明

- 一 処分をした年月日 平成二十一年一月十三日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 島田サッシ工業株式会社
  - 2 主たる営業所の所在地 甲斐市西八幡四千二百六番地
  - 3 代表者の氏名 島田泰雄
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般一九)第六三三八号
- 四 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となつた事実 平成二十一年一月七日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があつた。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があつたので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横内正明

一 処分をした年月日 平成二十一年一月十三日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

- 1 商号 有限会社飯田建材
- 2 主たる営業所の所在地 甲府市上曾根町千八百七十八番地
- 3 代表者の氏名 飯田八朗
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般一九)第五五四号
- 四 処分の内容 塗装工事業及び造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となつた事実 平成二十一年一月五日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があつた。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があつたので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横内正明

- 一 処分をした年月日 平成二十一年一月十三日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 有限会社茂手木工務店
  - 2 主たる営業所の所在地 山梨市三富川浦千八百八十六番地
  - 3 代表者の氏名 茂手木茂
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般一七)第五〇三〇号
- 四 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となつた事実 平成二十一年一月六日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があつた。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があつたので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年二月九日

山梨県知事 横内正明

一 処分をした年月日 平成二十一年一月十八日



- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 株式会社磯野工務店
  - 2 主たる営業所の所在地 甲府市中小河原町三百九十三番地
  - 3 代表者の氏名 磯野一彦
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般 一九)第一四〇三号
- 四 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十年十二月十八日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し  
 許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。  
 平成二十一年二月九日

- 一 処分をした年月日 平成二十一年一月十八日 山梨県知事 横 内 正 明
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 高野工務店
  - 2 主たる営業所の所在地 都留市つる一丁目五番六号
  - 3 代表者の氏名 高野肇
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般 一六)第八〇一一号
- 四 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十年十二月十六日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し  
 許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。  
 平成二十一年二月九日

- 一 処分をした年月日 平成二十一年一月十八日 山梨県知事 横 内 正 明
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 小沢鉄工所

- 2 主たる営業所の所在地 中巨摩郡昭和町築地新居千七百十六番地
- 3 代表者の氏名 小沢勝
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般 一九)第三三〇一号
- 四 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十年十二月十七日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し  
 許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。  
 平成二十一年二月九日

- 一 処分をした年月日 平成二十一年一月二十六日 山梨県知事 横 内 正 明
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
  - 1 商号 株式会社広瀬土木
  - 2 主たる営業所の所在地 山梨市三富下荻原三百八十七番地
  - 3 代表者の氏名 廣瀬一哉
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般 一九)第五二九四号
- 四 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十一年一月二十一日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

### 教育委員会

● 一般競争入札について  
 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。  
 平成二十一年二月九日

- 一 一般競争入札に付する事項
    - 1 役務の名称及び数量 山梨県立博物館清掃業務 一式
    - 2 役務の仕様等
- 山梨県立博物館副館長 浅 川 幸 治

入札説明書で定める内容等であること。

- 3 履行期間  
平成二十一年四月一日から平成二十四年三月三十一日まで
- 4 履行場所  
山梨県笛吹市御坂町成田千五百一番地の一 山梨県立博物館
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 平成二十年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十年山梨県告示第百七号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- 3 この公告に示す役務を確実に履行できると山梨県立博物館副館長が判断した者であること。
- 4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後直ちに履行に着手できる者であること。
- 5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 6 平成十八年四月一日から平成二十年三月三十一日までの二年間において、従業員給料又は賃金の未払い等不誠実な行爲がない者であること。
- 7 平成十五年四月一日から平成二十年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積五千平方メートル以上の清掃業務契約を元請けとして結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。
- 8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号四〇六 〇八〇一 山梨県笛吹市御坂町成田千五百一番地の一 山梨県立博物館総務課 電話〇五五 二六一 二六三一
- 2 入札説明書の交付方法  
この公告の日から平成二十一年二月十九日（木）までの山梨県立博物館設置及び管理条例（平成十七年山梨県条例第八号）に定める休館日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

- 3 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成二十一年二月二十三日（月）から同月二十六日（木）までの日の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで三の1の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- 4 入札説明会の日時及び場所  
平成二十一年三月二日（月）午前十時 山梨県立博物館生涯学習室
- 5 入札及び開札の日時及び場所  
平成二十一年三月十三日（金）午前十時 山梨県立博物館生涯学習室
- 6 郵送による入札書の受領期限及び場所  
平成二十一年三月九日（月）午後五時までに山梨県立博物館総務課（郵便番号四〇六 〇八〇一 山梨県笛吹市御坂町成田千五百一番地の一）に必着すること。
- 7 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 入札の無効  
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 9 落札者の決定方法  
この公告に示した役務を履行できると山梨県立博物館副館長が認め入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適した履行が為されないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

4 長期継続契約

この契約に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る歳出歳入予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約を解除することがある。

5 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required  
Cleaning Services for Yamanashi Prefectural Museum

2 Date and time for tender  
10:00AM March 13, 2009

3 Bureau in charge  
General Affairs Section, Yamanashi Prefectural Museum  
1501-1 Narida misakacho Fuefuki-shi Yamanashi-ken  
406-0801 Japan TEL 055-261-2631

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号  
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番